



平成 22 年 6 月 14 日

ベランダでの喫煙・吸殻の処理にご注意を！

～ ベランダから出火する「たばこ火災」が増加しています ～

健康増進のため、さまざまな建物で建物内全面禁煙や完全分煙化が進められるなか、一般家庭においても家族の健康を考え、屋外やベランダで喫煙する方が増えています。そのため、たばこにより建物のベランダから出火する火災が増加していることから、当庁では、喫煙や吸殻の処理について注意を呼び掛けています。

- ☞ 最近 10 年間(平成 12 年～平成 21 年)の建物から出火した「たばこ火災」の推移と出火箇所の状況（別紙資料 1 参照）
 - ◆ 最近 10 年間の建物から出火した「たばこ火災」の推移をみると、年ごとの増減はあるものの、減少傾向で推移しており、平成 21 年の火災件数は 472 件でした。
 - ◆ 出火した場所で最も多いのは居室内からの出火で、平成 21 年は 257 件発生していますが、最近 10 年間でみると、増減を繰り返しながら減少傾向を示しています。
 - ◆ 次に多い建物の「ベランダ」から出火した火災をみると、年間 30～40 件で推移していたものが、ここ 3 年間は 50～60 件の発生で増加傾向を示しています。平成 21 年は 63 件で、最近 10 年では最も多い発生件数でした。

- ☞ 「ベランダ」から出火した火災の出火原因（別紙資料 2 参照）
 - ◆ 建物から出火した「たばこ火災」全体で、吸殻の処理に係るものはおよそ 5 割(53.2%)ですが、「ベランダ」から出火した火災の出火原因をみると、8 割以上(81.5%)が吸殻の処理に係るものとなっています。

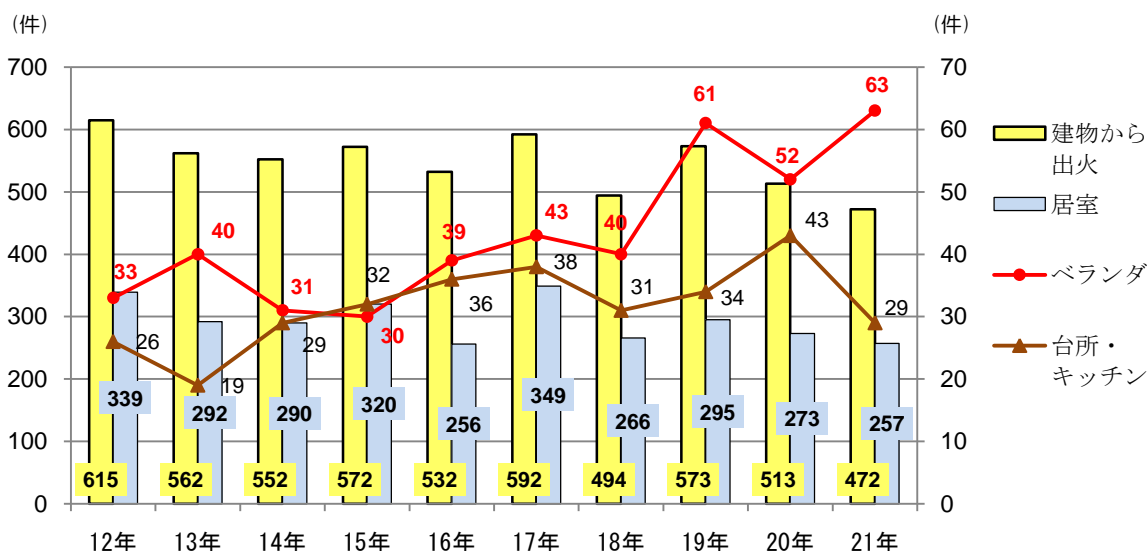
- ☞ 火災を防ぐために！
 - ◆ 灰皿には必ず水を入れておく、ごみ箱やゴミ袋に捨てる時は水をかけてから捨てるなど、消火を確実に行って処理することが必要です。

※ 詳細は、別紙資料を参照してください。

問い合わせ先
(東京消防庁(代) 電話 03-3212-2111
予防部調査課 内線 5062・5068
広報課報道係 内線 2345～ 2350)

1 最近10年間の建物から出火した「たばこ火災」の推移

- (1) 建物から出火したたばこ火災は減少傾向を示しており、平成21年は10年前(平成12年)と比べて143件(23.3%)減少しています。
- (2) 建物から出火した火災の出火場所をみると、ベランダからの出火が増加しており平成21年は10年前と比べて30件(90.9%)増加と、ほぼ倍増しています。
台所・キッチン、平成21年は減少したものの、換気扇近くでの喫煙やゴミ袋への廃棄などにより多く発生しています。
- (3) 出火場所で最も多いのは居室内からの出火ですが、発生件数は年々減少しており、平成21年は10年前と比べて82件(24.2%)減少しています。



注) 平成21年の数値は速報値で、後日変更される場合があります。

2 「ベランダ」から出火した火災の出火原因(平成17年～平成21年)

- (1) 喫煙中のたばこの火種が、周囲の可燃物に落下したのに気づかず、その後出火した火災が最近5年間で47件(22.3%)の発生に対し、吸殻の処理に係る火災は211件(81.5%)発生しています。
- (2) 吸殻の処理に係る火災の内訳をみると、吸殻がいっぱい溜まった灰皿等で揉み消して、完全に消火しなかったため出火したものや、吸殻が完全に消火したことを確認せず、ゴミ箱やゴミ袋に入れて出火したものとなっています。

		17年	18年	19年	20年	21年	合計
火種が接触する		1	-	-	-	-	1
火種が落下する		7	9	15	9	7	47
吸殻の処理が不適		35	31	46	43	56	211
内 訳	無造作に捨てた	6	9	9	9	14	47
	吸殻等が一杯の灰皿に捨てた	6	2	8	9	9	34
	灰皿の吸い殻をゴミ入れに捨てた	4	4	4	7	9	28
	吸殻をゴミ入れに直接捨てた	3	5	5	4	8	25
	灰皿の吸い殻をゴミ袋等に捨てた	7	2	6	5	4	24
	吸殻をゴミ袋等に直接捨てた	4	-	6	4	3	17
	吸殻等が一杯の灰皿でもみ消した	2	-	3	2	3	10
	その他	3	7	5	2	6	23
	不明	-	2	-	1	-	3
計		43	40	61	52	63	259

また、ベランダ自体を灰皿代わりにして、日常的にベランダに投げ捨てていたため火災になったものも発生しています。

3 「ベランダ」から出火した火災の焼損程度(平成17年～平成21年)

- (1) 「ベランダ」から出火した火災の焼損程度をみると、約8割(77.2%)はぼや火災(収容物だけが燃えて鎮火)で収まっていますが、2割(22.0%)は部分焼火災(外壁や建物内へ延焼)となっています。
- (2) 「ベランダ」から火災が発生した場合、居室に設置された住宅用火災警報器や自動火災報知設備は感知しにくく、不在時や発見が遅れると窓ガラスを破り、建物内まで延焼して被害が拡大します。

	17年	18年	19年	20年	21年	合計
半 焼	1	-	1	-	-	2
部分焼	10	5	14	11	17	57
ぼ や	32	35	46	41	46	200
計	43	40	61	52	63	259

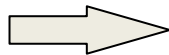
4 火災を防ぐために

たばこは、灰皿などで揉み消しても完全に消えず、火種が残ることがあります。また、たばこによる火災は、すぐに炎をあげて燃えることはなく、無炎燃焼(炎を出さずに燃え広がる)をしばらく続け、その後炎をあげて燃えだすことから、火災の発見が遅れたり、外出後に出火するなどの危険性があります。

吸殻の処理に係る火災は、灰皿等には水を入れておくことや、灰皿等の吸殻をごみ箱やごみ袋に捨てる時に必ず水をかければ、確実に防げる火災です。また、喫煙中のたばこの火種が可燃物の上に落下し、出火する火災も多いことから、くわえたばこによる作業等をしないことも大切です。

5 実験の状況

火種の残った「たばこ」をプラスチック製ゴミ箱に捨てた場合の実験を行った結果は、次のとおりです。



葉書き程度の大きさに切った新聞紙40枚を丸めて入れたゴミ箱に、火種の残ったたばこを1本捨てた。



11分後：白煙が激しくなる
15分後：有炎現象となる(炎が上がる)
16分後：ゴミ箱が溶けはじめる
20分後：ゴミ箱が原形を留めなくなる。

6 火災事例

ベランダのプラスチック製ゴミ箱に吸殻を捨て出火した火災

(平成21年2月・北区 焼損程度:部分焼 出火:18時頃 死傷者:なし)

居住者がベランダで喫煙後、灰皿で揉み消した吸殻をそのままプラスチック製ゴミ箱に捨てましたが完全に消えていなかったため、中の紙くず等に着火し出火したものです。



溶けたゴミ箱と吸殻

出火したベランダ～収容物は激しく燃えている

ゴミ箱に大量の吸殻溜めていたため出火した火災

(平成21年3月・練馬区 焼損程度:部分焼 出火:15時頃 死傷者:なし)

居住者がベランダで喫煙後、完全に消火したか確認せず、日頃から吸殻を溜めていた厚紙のゴミ箱に捨てたため、残っていた火種が他の吸い殻に着火し出火したものです。



出火したベランダ～すだれなどが燃えている



吸殻を溜めていた
ゴミ箱(厚紙製)